

令和 5 年度 事業報告書

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人コレクティブ

1. 事業の成果

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症も落ち着き本来の活動を再開した。5 ケ所の小規模多機能型居宅介護事業所および 6 ケ所の縁がわ(介護予防拠点)を運営して、「自宅にこだわり、地域の中で暮らし続けられること」ができるような取り組みを推進してきた。

その中で一番の課題は、働き手の確保であった。介護人材の不足で十分な展開はできなくなっている。とりわけ夜勤や早出・遅出ができる人材が不足していて、事業を統合化していくことが問われた。定期巡回・随時対応訪問介護事業は利用者も少なく休止状態とした。山鹿市では、山鹿の介護を守る取り組みとして「一般社団法人やまがの恩送りの会」での「生活支援サービス」を担う住民主体の取り組みを継続し支援した。

熊本市東区月出校区で国交省スマートウェルネス住宅等推進事業(住まい環境整備モデル事業)の補助金を受け「丸ごとセンター(地域ケアステーション)」整備事業を計画・検討し、小規模多機能の建設については熊本市から令和 6 年度事業の内示を受けた。この事業は、特定非営利活動法人コレクティブと医療法人フロネシス、居住福祉空間研究所、山口健太郎(近畿大学)の協力のもと推進しているものである。

更に、令和 2 年度から 3 年継続した WAM(福祉医療機構)モデル事業「小規模多機能の包括的支援機能の強化事業」を更に国の制度として実現すべく本年度は、老人保健事業「地域密着型サービス事業所の拠点機能を活用した地域包括支援センターの効果的な運営に関する調査研究」事業に取り組んだ。全国の自治体・包括支援センター・地域密着型サービス事業者へのヒアリングとアンケートを行い、自治体向けのハンドブックを作成し全市町村へ配布した。また報告会を開催し報告書を作成した。(詳細は当法人ホームページ参照)

この取り組みは、地域の力を使い地域全体が力を持って行くための取組であり、これまで給付事業のみに対応していた事業所が「その中にある事業所が地域を見ていく」という発想に転換していく第一歩であると確信している。熊本県地域密着型サービス連絡会の事業としての熊本県「地域を支える人材育成事業」を人材育成に向けて事務局として担った。

また、元旦の能登地震に対して 1 月 5 日から支援に入った。石川県の連絡会と連携し、1 月は能登町等の事業所の支援を行った。3 月には熊本 DCAT として、交代で計 8 名を輪島市の避難所へ派遣し支援を行った。

事業の状況 (法人の定款の事業に対応して)

①訪問介護事業

ア 介護保険法による訪問介護事業

イ その他の訪問介護事業

山鹿市と熊本市東区で定期巡回・随時対応訪問介護として事業を実践しているが、山鹿市では前年度 3 月末でスタッフ不足のために休止することになった。熊本市でも夜間の体制が厳しく、その中で対応可能な方への支援としたが、利用者はなかった。

②通所介護事業

ア 介護保険法による通所介護事業

イ その他の通所介護事業

小国町の介護予防拠点「縁がわ小国」で介護保険を利用しない形での通所介護を毎回 3～6 名の利用で週 2 回行っている。また、山鹿市での介護予防事業を受託し、「くるばい三玉」で週 1 回～2 回開催した。更に大牟田市の縁がわひらばるでは住民の自主的集いを開催している。

③小規模多機能型居宅介護事業

5ヶ所の小規模多機能型居宅介護で質の確保を図りながら、利用者のニーズに応え、確実に事業をすすめた。特に「縁がわ小国」や「きなっせ」では登録定員(29名)のほぼ一杯の登録となっていて、5ヶ所の毎月の利用者総数は110名程度となっている。

④訪問看護事業

連携する法人で訪問看護事業実施のため当面事業展開を保留することになっている。

⑤介護保険法による居宅介護支援事業

山鹿市でライフサポート居宅介護支援事業所を運営しているが、21~25名程度の利用となっている。今後も地域の要援助者の支援を継続していく。

⑥障害福祉サービス事業

障害福祉サービス事業は利用希望者がいなかったために休止となっている。「くるばい三玉」では共生型サービスの指定を受け、利用者の受け入れが可能となっているが、介護保険の認定を受けた若年認知症の方の利用はあるが、共生型として現在は利用者なしである。

⑦低利用料での住まいの運営事業

地域の中での高齢者・障がい者が安心して暮らせる住まいとして令和5年3月から山鹿市久原の「くるばい三玉」に隣接し「住宅型有料老人ホームコレクティブホーム三玉」を開設した。8室直ぐに満室となっている。このことで特養等の施設に入所せず地域の中で暮らせる選択肢ができ、在宅で粘ることも可能になってきた。

⑧福祉相談事業

地域の各種の相談に対応し、また小規模多機能型居宅介護関係の相談にも対応した。

⑨安心して住める地域づくり事業

各拠点での運営推進会議を核に、地域づくりをすすめた。大牟田市の「地域の縁がわひらばる」では住民が運営する拠点づくりを継続して行った。熊本市東区戸島西の「いつでんきなっせ」、阿蘇郡小国町の「縁がわ小国」、山鹿市熊入町の「介護予防拠点いつでんくるばい」では、地域の安心拠点づくりを行った。

このような中、山鹿市内では住民主体の法人「やまがの恩送りの会」とともに介護専門職の不足に対して、生活支援員を育成し、配食サービスや家事援助を実施している。

また老人保健事業「地域密着型サービス事業所の拠点機能を活用した地域包括支援センターの効果的な運営に関する調査研究」事業に取り組み、介護事業所が地域支援事業に取り組み、地域づくりを推進することができるようにした。市町村向けのハンドブックを作成し全市町村へ配布した。更に報告書も作成した。その内容は当法人のホームページにて公表している。

熊本市東区月出校区での「丸ごとセンター」整備事業でも、校区住民の方々の意識調査を行い、住民の集いを開催した。

⑩認知症高齢者等の人権擁護にかかる事業

認知症高齢者の暮らしと人権を守る活動をすすめた。虐待への緊急避難対応等も行った。